

令和4年度第2回 岐阜県地域職業能力開発促進協議会 議事録

日時 令和5年3月6日(月)

10:30~12:00

場所 合同庁舎5階第1会議室

開催形式 参集会議



○（事務局）鈴村訓練室長

皆様おはようございます。協議会の開催に先立ちまして、皆様の机上に、ダブルクリップにてまとめた資料を配付させていただいております。ご確認をお願いいたします。1枚目が、本日の議事次第。2枚目が、出席者名簿。3枚目に配席表。以降の説明資料には、右側にインデックスを付しております。インデックスのナンバー、資料1-1から1-3。資料2-1から2-3。資料3-1から3-3。資料4-1から4-2。そして、参考資料といたしまして、1番から4番まで、配布をさせていただいております。皆様よろしかったでしょうか。

それでは大変お待たせをいたしました。ただいまより、令和4年度第2回岐阜県地域職業能力開発促進協議会を開催いたします。私は本議会の事務局を担当いたします岐阜労働局訓練室の、鈴村でございます。よろしくをお願いいたします。本日出席いただいております構成員の皆様のご紹介につきましては、代理出席の方も含めまして、お手元の出席者名簿と、配席表により、ご紹介に代えさせていただきます。労働雇用課の広瀬様につきましては、本日、急遽欠席のご連絡をいただいております。よろしくをお願いいたします。それでは初めに協議会の開会にあたりまして、岐阜労働局長大地よりご挨拶を申し上げます。

○大地岐阜労働局長

本日は大変お忙しい中、構成員の皆様におかれましては、岐阜県地域職業能力開発促進協議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。また、ご出席の皆様におかれましては、日頃から労働局の各種施策の推進につきまして、多大なご協力、ご理解をいただいております。そのことに対しこの場をお借りいたしましてお礼を申し上げます。当協議会におきましては昨年10月施行の職業能力開発促進法の改正により法定化され、岐阜県地域職業能力開発促進協議会として、地域の関係者、関係機関を参集し、職業能力に関する有用な情報を共有するとともに、地域の実情やニーズに即した公共職業訓練の設定実施及び、職業訓練効果の把握・検証等を行うこととなりました。特に地域の人材育成を効果的に実施するため、公的職業訓練効果検証ワーキンググループを立ち上げ、過去に実施された個別の訓練コースについて、訓練修了者、訓練修了者の採用企業及び訓練実施機関からのヒアリングを行い、訓練コースの内容がニーズに即したものとなっているか。訓練効果が上がっているか等の検証を行うことにより、訓練カリキュラム等の改善を図ることとされております。後程事務局からご説明、ご提案させていただきますが、ご協議のほどよろしくお願いいたします。併せまして、本日の協議会におきましては、第1回の協議会にて構成員の皆様のご合意をいただきました令和5年度岐阜県地域職業訓練実施計画策定方針に基づき策定いたしました令和5年度岐阜県地域職業訓練実施計画（案）につきまして、ご協議いただくこととしております。構成員の皆様におかれましては忌憚のないご意見をいただきますようお願いを申し上げます。開会にあたってのごあいさつとさせていただきます。本日はどうぞよろ

しくお願いいたします。

○（事務局）鈴村訓練室長

協議会の議事の進行及び整理につきましては、岐阜県地域職業能力開発促進協議会の設置要綱 3-3 に基づきまして、会長が行っていただくこととなっております。当協議会の会長は、第 1 回の協議会におきまして、岐阜協立大学学長、竹内様が構成員の皆様との互選により選任されております。それでは、会長竹内様、議事の進行をよろしくお願いいたします。

○（座長）竹内岐阜協立大学長

おはようございます。ご紹介いただきました岐阜協立大学の竹内でございます。非常に暖かくなりまして、春めいているんですけども、そうかといって戦争は終わりそうもありませんし、物価高の方が続いておりまして今後また不景気感というものもあるのかなという点では、訓練のニーズが高まってくるのかと思います。また今、局長さんからお話ありましたけれども、この協議会、訓練計画については今まで通りやってきた部分はあるわけですけども、名称が変わり、効果検証というところについては、よりしっかりと求められるのかなというふうに思っておりますので、皆様のご参画によりまして議事をしっかり進めて、この地域の訓練について地域の実情に合ったものにするに尽力していければというふうに思っておりますのでよろしくお願いいたします。それでは早速、議事に入らせていただきますけれども、まず議題の (1)、令和 4 年度公的職業訓練実施状況の報告について、事務局からご説明お願いいたします。

○（事務局）鈴村訓練室長

はい。それでは、令和 4 年度公的職業訓練の実施状況の報告を事務局よりいたします。着座にて失礼をいたします。

皆様のお手元に配布をさせていただいております資料 1-1 をご覧ください。黄色の棒グラフが、岐阜県下のハローワークに再就職を求め、申し込みをされました新規求職者数です。令和 4 年度の新規求職者数の推計は 66,000 人強と見込まれております。しかし、減少傾向にあります。

資料 1-2 をご覧ください。それぞれの年度に三本の棒グラフを立てております。左から認定枠、認定定員数、受講者数となります。認定枠といいますのは、訓練コースを設定する際の定員数の上限です。認定定員数といいますのは、設定されました訓練コースの定員数の合計です。受講者数は文字どおり、設定された訓練コースの受講者数の合計です。令和 4 年度の右端の棒グラフをご覧ください。令和 4 年度におきましては、12 月末時点での訓練受講者数の総数が 1,067 人となっております。進捗状況としましては、新規求職者数が減少傾向にある中で、求職者支援訓練と公共職業訓練を合わせた令和 4 年度末までの受講者数は、令和 3 年度の合計と同程度の受講者数になるものと見込まれます。

資料 1-3 の 1 ページをご覧ください。公共職業訓練及び求職者支援訓練を体系的に

取りまとめております。ハロートレーニングは 1 ページの左側の縦書きで記されております離職者向け公共職業訓練の施設内訓練と委託訓練、及びその下段の求職者支援訓練がメインとなっております。離職者向けの公共職業訓練は、雇用保険の失業給付を受給できる方を対象としており、求職者支援訓練は、雇用保険の失業給付を受給できない方を基本的には対象としております。令和 4 年度からは、雇用保険の失業給付を受給中の方も、求職者支援訓練を受講します際には、訓練が終了するまでの間、雇用保険の失業給付を受給できるようになっております。離職者向けの公共職業訓練の委託訓練につきましては、岐阜県のプロポーザルによる委託事業として設定をされ、求職者支援訓練は、高齢・障害・求職者雇用支援機構岐阜支部の認定事務によりまして、訓練コースが設定されております。資料 1-3 の 2 ページ以降、9 ページまでの内容につきましては、岐阜県及び高齢・障害・求職者雇用支援機構岐阜支部より説明をいたします。以上です。

○ (座長) 竹内岐阜協立大学長

はい。それでは、続けて岐阜県というところですのでけれども、欠席ということですので代わりにどなたかお願いいたします。

○池戸岐阜県労働雇用課職業能力開発係課長補佐兼係長

岐阜県商工労働部労働雇用課職業能力開発係長の池戸です。本日、課長の広瀬が議会対応ということで欠席させていただきました。急遽申し訳ありません。本日は私の方から、資料 1-3 の方の説明をさせていただきます。着座にて失礼します。

資料 1-3、2 ページの方をご覧ください。県が行いました職業訓練としましては、上段の国際たくみアカデミー職業能力開発校における設備システム科、住宅建築科 2 コースの訓練となっております。合わせて 30 名の定員に対して今年度は住宅建築科の方が少し人数が少なかったということもありまして、20 名の受講者ということで、66.7%という定員充足率となっております。訓練の就職率につきましては 9 ページの方に一括で数字を入れております。9 ページをご覧ください。9 ページの公共職業訓練、離職者訓練、施設内訓練と見ていただきまして、県となっておりますところの右端 96.7%というのが、令和 3 年度の卒業生の就職率となっております。3 ページにお戻りください。こちらは離職者向け公共職業訓練、いわゆる委託訓練の実績となります。表の中の最下段、合計欄をご覧ください。令和 4 年度につきましては 54 コースを設定予定して、そのうち、令和 4 年 4 月から 12 月末までに開講したコースが 43 コースとなっております。受講者数としては、597 名で、43 コースの定員に対しては、83.6%となっております。就職率は 76.2%となっております。次、4 ページをご覧ください。こちらは在職者向け公共職業訓練となります。企業等でお勤めの方に対して、国際たくみアカデミー及び木工芸術スクールで、短期間の訓練を行っております。こちらの方ですが、開講定員 393 名に対しまして、受講者数 191 名、定員充足率が 48.6%ということになっております。5 ページをご覧ください。こちらは学卒者向け公共職業訓練という

ことになります。県では、国際たくみアカデミー及び木工芸術スクールの方で、2年或いは1年の訓練を実施しております。上から、職業能力開発校の自動車エンジニア科、短期大学の生産技術科と建築科、あと木工芸術スクールの木工科。合計定員が90名に対して、80名の方の入学がありましたので、定員充足率としては88.9%となっております。卒業生の方の、令和3年度の就職率としては96.7%となっております。次6ページをご覧ください。こちらは、障がい者向けの公共職業訓練となっております。ご存知かと思いますが、県では令和2年度に岐阜県障がい者総合就労支援センターを開設しまして、そのセンター内に岐阜県立障がい者職業能力開発校を開校しました。こちらの令和4年度の定員の充足状況ですが、基礎実務科とOAビジネス科、Webデザイン科、それぞれ定員10名、合計30名のところ、今回は入学者30名ということで、100%という実績になっております。また令和3年度に卒業した生徒の就職率の方は90.9%となっております。その下段ですが、障害者委託訓練となっております。こちらは知識・技能習得コース等、17名の定員に対して、開講したコースの受講者が16名ということで、94.1%の定員充足率となっております。就職率の方は42.1%となっております。私からの説明は以上です。

○（座長）竹内岐阜協立大学長

はい。ありがとうございます。続いて機構の香川支部長さんからお願いいたします。

○香川（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構岐阜支部長

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構岐阜支部の香川でございます。当機構の業務運営につきまして、日頃より、ご理解ご協力を賜り、誠にありがとうございます。この場を借りて御礼申し上げます。それでは内容についてご説明申し上げたいと思います。着座にて失礼いたします。お手元の資料の2ページをご覧ください。こちら2ページの真ん中より下の部分にあります岐阜職業能力開発促進センター（ポリテクセンター岐阜）とあります。モノづくり関係の6か月、或いは7か月の訓練を実施しております。こちらの実施状況としましては計画定員268名に対して、12月末までの開始済みコースの合計定員が170名。12月までの受講者数は121名となっており、全体の定員充足率につきましては71.1%となっております。直近の数字では受講者数が173名となっておりまして、機械加工技術科など一部苦戦をしている科もございますけれども、昨年度が52%というような状況だったことに比べると大幅に改善をしているところがございます。労働局様、ハローワーク様をはじめとした関係機関の皆様のご協力に、この場を借りて御礼申し上げます。

続きまして、在職者訓練、4ページの方をご覧ください。真ん中から下になります。ポリテクセンター岐阜と、大野町の東海職業能力開発大学校とで実施をしている訓練になります。合計欄でございますけれども、受講者数は、1月末現在では978名となっております。昨年度までコロナウイルスの影響などによりまして受講手控えなどがあつたところがございますけれども、本年度なりまして、コロナ前の状況に

戻ってきているというような状況でございます。

続きまして、学卒訓練の 5 ページの方をご覧くださいと思います。こちらも真ん中より下になります。東海職業能力開発大学校の実績でございます。合計欄をご覧くださいと思いますけれども、2 年の専門課程と 2 年の応用課程で実施しております、合計定員 135 名に対しまして入学者数は 123 名となっております。生産機械システム技術科など、一部苦戦をしている科もございますけれども、定員充足率は 91.1% となっているところでございます。

続きまして、7 ページをご覧くださいと思います。こちらが求職者支援訓練の実績になります。この訓練におきましては訓練実施機関の認定の業務と、実施状況の確認などを主な担当業務とさせていただいております。こちらでは基礎コースと実践コースを実施しておりますけれども、認定上限値の合計 790 人に対しまして、718 人の認定をさせていただいております。受講者数につきましては 12 月末までで 329 名となっております、介護系など一部低調なものもございますけれども、直近の数字では 391 名となっております。求職者支援訓練には 470 人に訓練機会を提供するという年間目標がありますが、それを超える見込みとなっております。

8 ページの生産性向上支援訓練の方、ご覧くださいと思います。こちら民間教育訓練機関さんを活用して実施している短期間の訓練コースになりますけれども、在職の方が対象になる訓練でございます。こちら合計で 820 名の計画数に対しまして、12 月末までの受講者数は 1015 人となっております。本年度から始まった DX 対応コースとミドルシニアコースにつきましては一部低調な状況もございますが、全体では 1 月末の数字で 1162 名というように計画を上回る実施状況になってございます。

それから 9 ページの方で就職率等の報告をさせていただきます。機構と書いてあるところが飛び飛びでありますけれども、離職者訓練の施設内の中に機構の実績がございます。これはポリテクセンターの就職率になります。主には昨年度開講したコースで昨年度終了したコースになります。就職率は 88.9% でございます。学卒者訓練は、中ほどにあります学卒者訓練の機構とあるところをご覧くださいと思います。こちら能開大の方の実績になりますけれども、97.8% となっております。それから、下の方に求職者支援訓練の就職率を記載させていただいておりますけれども、基礎コースが 49.5%、実践コースが 56% となっておりますので、参考にさせていただければと思います。以上で、説明を終えさせていただきます。ありがとうございます。

○（座長）竹内岐阜協立大学長

はい。ありがとうございます。これまで様々な訓練についてご紹介いただきましたけれども、何かご質問等ございますでしょうか。

○平野岐阜県専修学校各種学校連合会長

はい。平野でございます。ちょっと教えてください。いずれの資料もですね、大体 12 月末までのデータになっていて、一部補足していただきながら、お話いただきましたけ

れども、そうすると年度末に向けては概ね計画通り、もしくはそれを上回るような状況だったという理解でよろしかったでしょうか。

○池戸岐阜県労働雇用課職業能力開発係課長補佐兼係長

岐阜県の方ですけども、基本、平野委員のおっしゃられた通り、ほぼ予定通り動いております。「率的にも同様の推移かな」と、思っております。

○(座長) 竹内岐阜協立大学長

全体的には鈴木室長さんいかがですか。

○(事務局) 鈴木訓練室長

はい。全体的な訓練の進捗状況としましては、非常に良好な進捗状況でございますので、期待していただいて結構かと思えます。

○平野岐阜県専修学校各種学校連合会長

ありがとうございました。

○(座長) 竹内岐阜協立大学長

他に、いかがでしょうか。全体的に良好ということだったんですけども……。堅調じゃない数字だけが目に入ってしまうので2点。一つが6ページの県の障害者訓練のところ。これは計画定員数に対して、開講定員数が、ぐっと少なくなって開講定員数に対しての受講者数はかなり高い。ということは「多分、障害者の方にとっての受講ニーズはあるんだけど、やってくれる事業者さんが少ないのかな」というような気がします。これ、「ちゃんと計画定員数に対して開講定員数を広げていけば、もっとできるのではないかな」という感想を持ったんですけども、「いかがかな」ということ。もう一つは、機構さんの方で、生産性向上支援訓練のDX対応コースというのが、これは期待される場所なのだけでも、非常に開講が少ないというところだと思うんですが、これはカリキュラムとか、誰が何を教えるのかが、はっきりしてくると広がると思うんですけども、その辺、展望をお持ちかな？というところで、それぞれ、質問させていただきます。

○池戸岐阜県労働雇用課職業能力開発係課長補佐兼係長

岐阜県の職業能力開発係の池戸です。6ページのところにつきましては、数字的に一番厳しいところとして、特に計画数に対して開講定員数が低いのが、実践能力習得訓練コースで、計画数18名に対して2名となっております。このコースは実際に企業に行って訓練をするというコースなのですが、希望者がそもそも少ない上に、希望の企業側とのマッチングということもありますので、どうしても、もともとの計画人数が正直大きめになっておりますが、それに対して、マッチングができたコースが少し少なかったかなということだと思っております。マッチングですので、どうしても充足率は100%になってしまいます。あとは、IT技能習得訓練科、PC・コミュニケーションスキル養成科につきましては、来年3月までの開講という形になりますので、「ほぼ予定通り行っている」と思っております。



○（座長）竹内岐阜協立大学長

ありがとうございます。

○香川（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構岐阜支部長

はい、それでは機構岐阜支部の方からもご回答申し上げます。ご質問ありがとうございます。DX 対応コースにつきまして、「どういった講師の方が、どのようなカリキュラム或いは内容を担当するのかなどの具体性が整えば、周知が図れるのではないか」「進むのではないか」というそういったご質問だと思うんですけども、私どもの方ではカリキュラムですとかそういった面につきましてモデルがありますので、そちらの方はある程度ですね、整備の方は進めさせていただいております。それからその質を担保するための訓練機関の方の確保につきましても、一応、訓練機関さんの方の確保のための周知もしておりますし、実際の確保の方もある程度進めさせていただいております。実績が伴わなかった状況の理由には、いくつかございます。私ども草の根活動的に企業さんの方へご訪問させていただいているのですが、特に中小企業様のお話でしょうかお話をさせていただいておるのが、「なかなかそこまで取り組みが進まない」というようなお話がありまして、コースの受講までに至らなかったというところがあります。それから民間教育訓練機関さんを活用して実施しているということもありまして、私どもが間に入っているということもありまして、なかなか中小企業様の方にそういった内容が伝えきれてないところも、形としてあるかもしれませんが、浸透を今後図っていきたいというふうに思っております。

○（座長）竹内岐阜協立大学長

はい。ありがとうございます。そうするとこの訓練は、セミナー形式で「こういうのが開講されますよ」ということよりは、受講を希望される企業さんを募ってやっていくような形で、受講希望される企業さんがなかなか見つからなかったという、そういうことでしょうか。

○香川（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構岐阜支部長

オーダー（メイド）の方も進めてはいきますけれども、全体的に私が報告を受けておるのが、私どもから周知を図っていくときに、企業さん中心に周知を図っているのですが、中小企業様の方で、なかなかご興味・ご関心の高まりがなかったというような話が多くございました。

開講自体はレディ（メイド）コースもあるので、周知は企業さんを中心にするのですが、広くそういったコースの周知というものは、あらかじめ設定したコースとして周知をしております。

○（座長）竹内岐阜協立大学長

「比較的ね、これやや低調かな」というところですので、「DX って今、とてもとても入れないところではあるので、何とか進めていただけたらな」というふうに思いました。

○香川（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構岐阜支部長

はい。

○（座長）竹内岐阜協立大学長

他によろしいでしょうか。多分、やれるところはたくさんあるんじゃないかなと思う。平野さんの専門学校のところでも、いろんな専門学校さんに周知いただければと思う。専門学校協会の会長さんなので、そういったところで、多分、主導の方はできるかなと思う。では続きまして、議題の（2）、令和5年度岐阜県地域職業訓練実施計画（案）について事務局からご説明お願いいたします。

○（事務局）鈴木訓練室長

はい。それでは事務局より説明をいたします。資料2-1をご覧ください。昨年11月の第1回協議会におきまして、構成員の皆様の合意をいただきました令和5年度岐阜県地域職業訓練実施計画の策定に向けた方針です。この方針に沿って、令和5年度の訓練実施計画、（案）を策定いたしました。資料2-2をご覧ください。令和5年度訓練実施計画（案）について説明をいたします。

1 ページの1 総説及び1 ページ下段の2 人材ニーズ、労働市場の動向と課題等は割愛をさせていただきます。

3 ページ中ほどの3 計画期間中の公的職業訓練の実施方針。をご覧ください。(1) 関係機関との連携の三つ目のポツになります。当協議会のもとにワーキンググループを設置いたしまして、実施された訓練コースが地域の訓練ニーズ等に即しているか訓練効果を検証いたしまして、その結果を踏まえ、効果的な訓練コースの提供を図ることといたしました。

4 ページ上段の、4 計画期間中の公的職業訓練の対象者数等をご覧ください。(1) 離職者に対する公的職業訓練のア公共職業訓練の対象者数（定員等）についてです。①施設内訓練について県の施設である国際たくみアカデミー職業能力開発校の令和5年度の計画は定員数30人で就職率100%を目指します。4 ページ中段からは、岐阜職業能力開発センターいわゆるポリテクセンター岐阜の計画となります。令和5年度の年間計画定員数は252人です。人材不足が深刻な製造業の分野における人材育成に重点を置きまして、職業訓練を実施いたします。訓練科の名称を一部改めまして、興味を持っていただきやすくするための工夫もしております。5 ページの②委託訓練の中程の表をご覧ください。コース数の合計94コース、定員数の合計は1,549人となっております。その右の欄は、うち前年度繰越として、コース数合計35コース。定員数、合計574人とされております。この前年度繰越の意味なのですが、わかりやすく説明をいたしますと、4年度中に開講され、訓練の終了が令和5年度になる訓練コースのことです。よって、4年度中に開講し令和5年度中に終了する、いわゆる年度を跨ぐ訓練が35コース、定員数が574人あるといった意味です。したがってましてコース数の合計94コース、定員数1,549人から、繰越分である35コース、定員数574人を除いた59コース、定員

数 975 人が、令和 5 年度の訓練コースの設定規模となります。委託訓練におきましては、就職率 82.5%を目指します。

5 ページから、イの求職者支援訓練の計画を説明します。まず、対象者数定員等です。令和 5 年度の求職者支援訓練の実施計画におきましては、470 人程度に訓練機会を提供するため、訓練認定規模 790 人程度を上限とするとしております。就職率は基礎コースで 58%。実践コースで 63%を目指します。次に 6 ページ中ほどにある、分野に応じた訓練コースの設定等をご覧ください。IT分野、デジタル分野につきましては、基本奨励金の上乗せ措置。企業実習やパソコン等の貸与に要した経費の支給措置によりまして、訓練コースの設定を促進して参ります。介護分野につきましては、職場見学、及び職場体験等を組み込んだ訓練コースへの奨励金支給措置によりまして、訓練コースの設定を促進して参ります。育児等、多様な事情を抱える求職者等が少しでも受講しやすくなるよう、オンライン訓練や託児サービスつき訓練コースの設定を推進して参ります。

7 ページ中ほどの (2) 在職者に対する公共職業訓練です。対象者数 (定員) 等の表をご覧ください。在職者訓練は、新型コロナウイルス感染症の影響が徐々に解消されてきたことから、令和 5 年度につきましては、地域の中小企業事業主から従業員の能力開発への期待が高まることを見通しまして、定員規模を設定しております。結果、在職者に対する積極的な支援を実施する計画としております。

8 ページをご覧ください。(3) 学卒者に対する公共職業訓練です。令和 5 年度につきましては、県の国際たくみアカデミーが定員 60 人。木工芸術スクールが定員 30 人で、就職率は 100%を目指します。機構の東海職業能力開発大学校につきましては、定員 135 人で、就職率は 95%を目指します。

9 ページをご覧ください。(4) 障害者に対する公共職業訓練です。上段の表の施設内訓練である岐阜県立障害者職業能力開発校の定員は 30 人で、就職率 70%を目指します。9 ページ中段の表は民間の教育機関等を活用した委託訓練となりますが、定員は 51 人で、就職率 55%を目指します。

資料 2-3 をご覧ください。令和 5 年度における離職者に対するハロートレーニングの分野別の訓練計画状況をまとめております。

以上、事務局より提案とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○ (座長) 竹内岐阜協立大学長

はい。ありがとうございます。ただいまのご説明につきましてご質問やご意見ございましたらお願いたします。特段、よろしいですか。

では、事務局の提案通りというふうにさせていただきたいと思っております。これで承認いただくということになりますが、よろしいですね。

○ (出席者一同)

頷き。

○（座長）竹内岐阜協立大学長

はい。ありがとうございます（承認）。

バックグラウンドが確保されているので、しっかりと定員充足して、開講していただければと思います。

続きまして議題の（３）、公的職業訓練効果検証ワーキンググループの進め方について事務局からご説明をお願いいたします。

○（事務局）鈴木訓練室長

はい。それでは公的職業訓練効果検証ワーキンググループの進め方についてご説明をいたします。

昨年 10 月に、訓練協議会が法定化されました地域職業能力開発促進協議会設置要綱に基づきまして、協議会のもとにワーキンググループを設置いたしまして、適切かつ効果的な職業訓練を実施していくため、個別の訓練コースについて訓練効果を把握・検証し、訓練カリキュラム等の改善を図ることとされております。ただいま合意をいただきました岐阜県地域職業訓練実施計画におきましても、先ほど説明させていただきました通り、ワーキンググループによる訓練効果検証の実施を盛り込んでおります。

資料 3-1 をご覧ください。資料 3-1 は、公的職業訓練効果検証ワーキンググループ実施要領です。2 のワーキンググループの構成員をご覧ください。ワーキンググループは、労働局、岐阜県、及び高齢・障害・求職者雇用支援機構で構成をいたします。

資料 3-1 の 1 ページの下段になりますが、ワーキンググループの具体的な進め方をご覧ください。どの分野の訓練コースを検証対象とするかは、あらかじめ協議会において選定することとなっております。調査方法につきましては、基本的にヒアリングとなります。ヒアリングの対象は、訓練実施機関、訓練修了者及び訓練修了者を採用した企業の 3 者となります。

資料 3-2 をご覧ください。資料 3-2 の下段にありますスケジュールをご覧ください。具体的には、過去に実施をされました訓練コースの訓練効果を把握するため、訓練実施機関、訓練修了者及び訓練修了者を採用した企業に対してのヒアリングを令和 5 年度の上半期に実施をいたします。ヒアリングの結果につきましては、整理するとともに、改善促進策案を取りまとめ、令和 5 年度の第 1 回協議会にて報告をいたします。そして、その報告内容を令和 6 年度の訓練実施計画の策定方針に反映をさせる。といった流れとなります。

よって、本日の協議会におきまして、どのような訓練分野を検証対象とするかをご協議いただくこととなります。そこで、資料 3-3 をご覧ください。令和 5 年度に実施する公的職業訓練の効果検証につきまして、提案をさせていただきます。検証を行う訓練分野といたしましては、製造業、モノづくりにおける CAD コースを提案いたします。選択理由といたしましては 4 点です。岐阜県の地域の特性といたしまして、モノづくりが主要な産業であること。製造分野の訓練コース、特に CAD コースにおきましては、

就職率は高いものの、応募倍率が低いといったことから、求職者ニーズをとらえきれていない可能性があること。離職者を対象といたしました公的職業訓練におきましては、すべての訓練におきまして CAD コースが設定されていること。そして、今回の検証を行うことにより、職業訓練の適切かつ効果的な実施に繋がる可能性が高いこと。以上のことから選定をいたしました。ご協議のほどをよろしく願います。

○（座長）竹内岐阜協立大学長

はい。ありがとうございました。ただいまのご説明につきましてご質問や、ご意見ございますか。

先ず基本的にちょっと確認なのですけれども、この実施機関の皆さんでどんな訓練やっていくかっていうことの調整は今までもされているわけですよね。

○（事務局）鈴木訓練室長

調整ですか？

○（座長）竹内岐阜協立大学長

それぞれ各機関が、どういう訓練するかということの情報というか・・・。

○（事務局）鈴木訓練室長

始める前に、今までも、それはしております。

○（座長）竹内岐阜協立大学長

はい。ですから今回の新しい内容としては「その効果検証をしっかりとしてくださいね」ということですよ。

○（事務局）鈴木訓練室長

はい。そうです。

○（座長）竹内岐阜協立大学長

モノづくりの CAD でと言った時に、そうですね、「わかるといえばわかりますね」。どれがそれを指すかということについてはちょっと微妙というか。

私いろんな会議で出させていただいているので、機構さんの全部の評価はわかりますし、たくみ（アカデミー）さんの（施設内訓練）も、昔出させていただいたこともありますが、今日は県の方が代理の方で申し訳ないですが、委託訓練ではどういうコースを選定するのかというのは、どういうタイミングで、どう決められて、どう検証されたのでしょうか。

○池戸岐阜県労働雇用課職業能力開発係課長補佐兼係長

委託訓練の場合ですと、例年、前年度 9 月ぐらいに、国の方から、大体のコースと人数・定員が示されます。今年ですと、これは 975 人という目安として提示された人数がありまして、それに対して例年行っている訓練の実施、或いは、今ですと例えば DX といった更に力を入れるべきコース、訓練の中で応募人数が多かったコースとか、それらの訓練結果を検討しまして、県で、訓練計画を立てます。その訓練計画案に基づいて、年間の訓練を 3 月の時点でプロポーザルということで、975 人に対して 59 コース分、

プロポーザルで募集しまして、その募集した結果、応募していただく業者がありましたら、そちらの方に訓練を委託するという流れになっております。

○(座長) 竹内岐阜協立大学長

はい。ありがとうございます。公的職業訓練なので基本的には、国の方から、いろいろな「この規模でこれをこれくらいとか、予算管理とかも含めてあるのかな」と思うのですけれども。今回は、様々実施されている、今日たくさんご紹介いただいている訓練分野の中から、モノづくりにおける CAD コースという部分を取り出して、効果検証するということですね。それぞれ適正かつ効果的な実施ということで行われているかということですが。

モノづくりにおける CAD というのは本当に広くて、「かなり初歩的なコースから、相当専門的なところまで想定されているのかな」と思いますので、その効果とは何かというのを、一言で言い表すのは簡単ではない気はいたします。最初なので、比較的口が広くという形で、いろんな訓練で使われているということで、提案いただいたということでもよろしいでしょうか。特にご発言なければ、そのまま承認したいと思います。

○安藤岐阜県経営者協会専務理事

反対意見じゃなくて、確認の意味で教えていただきたいというところなのですが、ものづくりの CAD コースっていうのは、この資料の 1-3 (実施状況報告) にいろいろなコースがある中の、どれに該当するのかということとをまず教えていただきたいというのと、この資料の 3-1 (ワーキンググループ実施要領) の一番下、4 の WG の具体的な進め方というところで、当該訓練分野の中で訓練修了者が比較的多い訓練コースを 3 コースとここに書いてあるのですが、この CAD コースだけ取り上げればそこに 3 コース含まれるというふうに理解すればいいのか、少し詳しく説明いただけると助かります。

○(事務局) 池戸岐阜県労働雇用課職業能力開発係課長補佐兼係長

先ず、最初の質問ですけれども、CAD のコースとしては 2 ページにありますポリテクセンターさんの CAD/CAM 技術科。こちらが一つ目。続きまして 3 ページ、離職者等委託訓練で県の実施する訓練の上から 6 番目にあります CAD(製造)とありますが、こちらは年間 3 コースやっておりますので、こちらが該当します。それと求職者支援訓練では 7 ページのその他の成長分野の方で CAD のコースをやっております。県の委託訓練、ポリテクセンターの施設内での訓練、あと求職者支援訓練、それぞれから 1 コースずつ選んでいこうと思っております。例えば県の訓練ですと 3 コースありますので、その 3 コースのうちの 1 コースを選んで、それぞれにヒアリング等を行っていきたいと思っております。あと、竹内学長から指摘もありましたけど、県のコースですと、初心者でもできる CAD コースということで、入門的な形でやっておりますし、ポリテクセンターの方の CAD/CAM 技術科の方は 6 ヶ月かけてやるということで、相当程度技術的な能力を高めていくということでも、幅広い内容となるかと思っております。

○安藤岐阜県経営者協会専務理事

ありがとうございます。

○（座長）竹内岐阜協立大学長

あと、学卒者訓練でも多分、能開大とかはやると思いますし、住宅 CAD もあるのですが、それは入らないということで良いですね。

○（事務局）池戸岐阜県労働雇用課職業能力開発係課長補佐兼係長

施設内訓練では、ポリテクセンターの 6 ヶ月の訓練を想定しております。短期間訓練というのを想定しております。

○（座長）竹内岐阜協立大学長

関連機関、どこでも CAD の訓練はされているので、そのところからということで、理解いたしました。こういう形でやっていくのは初めてになるのかと思いますけれども、CAD からということでよろしいでしょうか。

○（出席者一同）

頷き。

○（座長）竹内岐阜協立大学長

ではこういった形で協議会を進めて、令和 5 年度第 1 回協議会にて報告をお願いするということになるかと思しますので、よろしく願いいたします。では続けて、議題の（4）大学等のリカレント教育との連携事例報告についてということで、これは、私の方が報告させていただきます。これも何か今回から、訓練を行っている教育機関の代表としても参加するというようになっておまして、本学で行っている訓練についてご紹介させていただきます。

資料の 4-1 をご覧ください。これ、本学のパンフレットなのですが、一番上のところに赤地に白抜きで厚生労働省として専門実践教育訓練となっておりますけれども、枠組み自体としては、その下の大学院の履修証明プログラムということになっていきますので、多分ご案内ではないと思うのですが、文科省が 10 年ぐらい前から職業実践力育成プログラムというのを進めていまして、いろんな大学さん、多分何百っていう単位で、それを申請して、文科省から認められるというものがございます。それで、一定の時間数かなりの時間、100 時間を超える時間数でやってですね、それを終わると、履修証明を発行するという事になっていきます。この大学の履修証明がそのあとどれくらい意味を持つのかというのはちょっと疑問なところあるのですが、文科省としてそれを進めてきました。その中で、それに対して厚生労働省さんの方で、職業実践力になるもの、それでちゃんと履修者がいて、開講状況が堅調であるものについては、厚生労働省の専門実践教育訓練として指定しますよというふうに、それは多分、法改正いただいてそうなったということでございます。本学としては、せっかくなので、この厚生労働省の指定を受けようということで、文科省のプログラムを始めたときから努力いたしまして、そのためには一定数の開講状況、受講者数がいて、開講規模、今日の、

まさに説明通りなのですけれども、開講規模が、例えば1年に20人のプログラムを2回提供して、その40人に対して6割、最低でも24人以上ですかね、受講者数を確保し続けるということで、それを2年間やったら、厚労省の方に申請できますというふうな、そんな形でした。文科省の申請通って、それを、もう2年間、何とか開講して受講者も集め続けましたので、申請させていただいて、今期秋のところから、ここにありますが10月27日から3月23日まで、厚生労働省の専門実践教育訓練ということで開講させていただいております。これ、改善リーダーということで、身につけられるのか、やや抽象的になりますけど、改善に関する能力ということで、トヨタ生産方式に基づく改善の知見を持っていると言う事で、製造業というよりはですね、どちらかというサービスとか、物流とか、そういったところでの改善というところに力を入れているのかなというふうに思います。座学があつて、そのあと、実際企業の中で見ていくということになるのですけれども、捲っていただいて裏側ご覧いただきますと、ある程度、カリキュラムが載っております。最初が基礎座学の部分がありまして、あとトヨタ生産方式の基礎である、改善実習。こちらの一番左のところ、ご覧いただきますと、ムダ発見とムダ排除の仕方やラインバランス、ジャストインタイムの実現とか自動化と管理など。一応そういったプログラムに沿ってやっていって、最終発表会で動作分析をしたり、場所についていろいろ見るというようなことをしたりして、「どれだけムダを省けましたか」という報告会を最後にやって、修了証をお渡ししているというような流れできております。なかなか、企業さんと連携して、ジェイテックさんという有名な山田仁さんの息子さんが、テック産業研究所を、お父さんのところから分かれてやっていらっしゃるんですけど、そこと本学の大学院の方とで連携して、講座を提供させていただいているところなんです。とにかく受講生、開講定員に対して受講者数を集めなきゃいけないということで、文科省の事業としてやっている間は、確実にっていうところで、ある程度地域限定してやっていたのですけれども、今回のこの講座からは、助成もいただけるということなので、広くやっていこうということで、岐阜・西濃、全般に呼びかけながら、受講生を集めているというような状況でございます。

延々と話しても、それはそれで、ちょっと困ると思いますので、これぐらいにさせていただきます。続いて連携事例報告ということで、事務局の方からよろしいですか。

○（事務局）鈴村訓練室長

それではリカレント教育との連携事例の報告をいたします。ただいま竹内学長よりご説明をいただきましたプログラムにつきまして、資料4-2をご覧ください。4-2は「人材開発支援策のご案内」です。少し見にくいのですが、右下にページを記しております。6ページをご覧ください。ご説明をいただきました岐阜協立大学のプログラムにおきましては、従業員個人がみずからの費用負担で今回のプログラムに取り組みされる場合には、この6ページの上段、教育訓練給付金が適用されます。この教育訓練給付金の中でも表の中ほどにあります専門実践教育訓練が適用されます。個人ではなく事業



主が主体となりまして従業員に対して当該プログラムを訓練として受講させる場合は、7 ページの上段にあります特定訓練コースとして人材開発支援助成金が適用となります。具体的な内容としては労働生産性の向上に資する訓練として対象とさせていただきます。連携につきましては以上となります。

○（座長）竹内岐阜協立大学長

ありがとうございます。こういった助成を受けられるということで、会長でなければ、もうちょっと宣伝をするところなんですけど、ちょっと立場上は「あんまりどうかなって」ということで、一つだけ。先ほど言い忘れたんですけども、私どもの訓練の実践のところ、担当いただいているジェイテックさんですけども、機構さんの生産性向上支援訓練もされていると思います。それで「どういうふうなのって」聞いたら、生産性向上支援訓練は短いので「かなり入口のところをやっている」と。「うちの方が圧倒的に長くて、かなり受講料も結構たくさんいただいてやっている」というようなことでした。この枠組みで本当に厚生労働省の方からも連携していただくと、それこそ「DX人材なんかも、情報の教員たくさん持っている大学たくさんあると思いますから、そういったところで本格的に取り組むと、面白いものができるんじゃないかな」というふうな気がいたします。ただ 2 年間はね、自力でやんなきゃいけないのでそれがちょっと大変ですけども、いかがでしょうか。特に「そんなものもあるんだ」というような感じで受け取っていただければというふうに思います。

それでは最後の議題（5）その他ですが構成員の皆様から何かございますか。よろしいですか。

○（出席者一同）

頷き。

○（座長）竹内岐阜協立大学長

はい。そうしましたら、本日の協議を踏まえて、令和 5 年度の岐阜県職業訓練実施計画を円滑に進めていただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

それではこれもちまして進行を事務局にお返しします。ありがとうございました。

○（事務局）鈴木訓練室長

竹内様、大変ありがとうございました。

皆様に合意をいただきました令和 5 年度岐阜県地域職業訓練実施計画に基づきまして、効率的かつ効果的な職業訓練の実施を進めて参ります。以上をもちまして、本、協議会は終了とさせていただきます。

構成員の皆様、本日は誠にありがとうございました。